

に難あり事 人に對しは物を取らざるは時を失はざるは... 成規ノ試験ヲ經テ醫術畢業免狀ヲ授與シタル者

- 兵庫縣下 小島 作哉 大分縣下 原田 淡海
兵庫縣下 山田 五平 長崎縣下 大浦 郡一
福岡縣下 田中 精海 福岡縣下 菊池 逢吉
大分縣下 上 文榮 石川縣下 石原富三郎
福岡縣下 後藤 連三 岡山縣下 古澤榮太郎
京都市下 小谷謙次郎 愛媛縣下 谷野 澁治
齒科 增島 省三 福岡縣下 新
山口縣下 沼田 大造 山口縣下 山田 俊哉
山口縣下 松村辰之進 山口縣下 中島 雄治
山口縣下 重野 龍三 栃木縣下 加藤 多智
埼玉縣下 森田 三郎 栃木縣下 筑波篤次郎
内外科 埼玉縣下 芝田 安平
栃木縣下 中葉 郁二 山野新太郎
熊本縣下 古川 周二 同
福岡縣下 厨 定治郎 靜岡縣下 加々爪政敬
熊本縣下 藤原 東岸 同 梶原 平治
長崎縣下 木塚 泰仙 岡山縣下 井汲 泰介
廣島縣下 三宅 校平 新瀉縣下 司馬名修哲
秋田縣下 松橋 玄忠 初木縣下 桑名 俊長
茨城縣下 竹村 保 和歌山縣下 山本 義夫
和歌山縣下 武田 正守 福島縣下 小島 民武
山梨縣下 篠原 今朝 愛媛縣下 泉川 倉太
(以下次號)

叙任賞勳

○十二月四日 兼任特命全權公使 宮内大輔從四位勳三等 杉 孫七郎
兼任外務書記官 外務大書記官從五位勳五等 石橋 政方
○明治十五年十一月一日 叙勳三等勳旭日中綬章陸軍少將正五位勳四等野崎 貞澄

時事新報

日本人民布陸國移住(昨日ノ續)
以上論述スル通り「サンドウイナニ」諸國ノ土人ノ人口急
年減少スルヲ以テ其補欠ノ爲メ日本人民ヲ移住スルノ必要アリトシテ

政府ニ向ヒ日本人民移住者ハ數分東國スル方然ルベシト
忠告スルナリ然レハ世上ニ風説スル如ク布陸國政府ハ此
策ノ施行ニ熱心ヲ示シ日本人民移住ノ費用ニ五十万弗ヲ支出
スベキ覺悟ニ至ラズニ周旋スル所アリ爾レ日本政府モ之
ヲ賛成シ人民ヲ獎勵シテ布陸國移住ヲ企テシメントスル
カ我輩又日本國ノチメニ之ヲ取ラザルナリ
當時我日本人民ガ險ヲ冒スノ勇氣ト難コト堪ユルノ辛抱ニ
乏シク移住人民タルニ甚ダ不適當ナルハ自慢スベキ事柄
ニアラズ我輩實ニ之ヲ厭ヒ遺憾措クコト能ハザル所ナリト
雖モ如何セシ我日本人民ハ其勇氣其辛抱世界ヲ驚カスニ
足ルモノアルコトモ拘ハラズ祖先傳來幾十年ノ教育習慣
ヲ以テ絶大ノ勇氣辛抱モ其區域ヲ一國ノ内ニ限ルベ
キモノナリガ故コト今日俄カニ國ヲ越エテ廣ク國外ニ擴
メヨト云フハ願フベクシテ行フ可ラザル注文タルニ近ク
試ミヨ十五年前ノ日本ヲ回顧スヘシ二百七十ノ大小名全
國ニ分居シ法律制度ヲ異ニシ風俗習慣ヲ殊ニシ歴史言語
リモ一藩限リナリ往來交際モ一藩限リナリ士農工商ニ輪
ナク功名富貴毀譽榮辱一モ一藩ノ外ニ出ルモノナシ即チ
人間ノ運動ヲ一藩ノ内ニ限リ狭キ日本國中更ニ又二百七
十ノ小天地ヲ作りタルモノナリキ多數ノ人民中ニハ晏如
トシテ自家ノ小天地ヲ守ルコト能ハズ問々時俗ノ外ニ逍遙
シタル者ナキコトアラズト雖モ如キハ誠ニ千百中ノ一
人ニシテ例スルニ足ラズ全國過半数ノ人民ハ此等ノ人物
ヲ評シテ狂人ト云ハザレバ薄福ノ人ト云ヒテ哀憐シタル
ノミ故コト今日ニ至リテモ多年人沁ニ固着ノ習慣ハ其力思
ヒノ外ニ強大ナルモノニシテ俄カニ其心ヲ轉シテ一鄉一
國ノ小天地外ニ逍遙シシムルノ難シク則チ今日ノ日本人民ガ
一人個々ノ罪ニアズシテ祖先傳來幾十年ノ教育習慣ノ
然ラシムル所ナレバ是非モナキ次第ト云ハザルヲ得ズ然
レ凡ソ天下ノ事ハ是非モナキ次第ト云ハザルヲ得ズ然
コナルガ故コト今日ノ日本人民ガ移住者ノ勇氣辛抱ニ乏シキヲ
見テ其發育ヲ自然ニ任セズ大ニ之ヲ扶ク長セントスルカ
我輩モ亦甚ダ此義ニ同意ナリト雖モ之ヲ實際ニ施サント
スルニハ必ズ先ツ順序ノ前後利益ノ大小ヲ計ラザルベカ
ラズ布陸國移住ノ如キハ順序ノ最後ニシテ利益ノ最も
小ナルモノト信ズルナリ

今日ノ日本人民ヲ獎勵シテ「サンドウイナニ」諸國ニ移住セ
シメ我日本ニ何ノ益スル所アルヤ無産無職ノ下等人民ヲ
驅テ此ノ二三小隙丸ノ地ニ到ラシメ土人ニ代テ甘蔗ヲ植
ニ綿ヲ摘ミ其名ハ堂々タル日本ノ殖民ニシテ其實ハ實奴
一般ノ賤業ヲ執ラシメテラト日本ニ益アリトハ思ハレ
ズ必ズヤ有産有職ノ上等人民ヲシテ大ニ其進取ノ氣象ヲ
揮ヒ自カラ此等ニ當ラシムルヲ以テ始メテ殖民ノ休面ヲ
成シ本國日本ノ益ヲ期スルニモ平ニ得ベキナリ然レハ惜

イ俄爾九ノ地土ヲ容ル、ニ足ラズ實奴一般ノ賤業ノ外
ニ特別ニ便利ナル事業アリナシ「サンドウイナニ」幅ノ地
位ト云ヒ其土地ノ狹隘至極ナルト云ヒ永ク遠航ノ船舶ハ
薪水供給ノ地タルニ止マリ農工商業ニモ其發達ヲ得
ベキ見込アルヘカラス斯ノ如キ土地ニ向テ移住シ企ルハ
正シク勞ト財ト徒費スルニ過ギザルノミ我輩日本國ノ
チメニ之ヲ取ラザルナリ然レニ移住論者ハ利ノ少ナキモ
無キニ優ルト云テ布陸國移住ヲ獎勵セントスルカ、日本
國內之ヨリ急ニスベキモノアリ北海道ニ如何、日本西南
諸州ノ人口稠密ナルハ世界中多ク其比類ヲ見ザルモノナ
リ何ゾ此ノ餘リアルノ人民ヲ移住シテ北海道ノ不足ヲ補ハ
ザルヤ北海道ノ廣キハ布陸國ノ十倍ニシテ山海運利
ノ饒多ナルハ布陸國ノ同日ノ論ニアラズ北海道ノ移住
尙ホ未ダ其功ヲ竣ラズ何ノ餘力アリテ布陸國移住ノ前
後ノ勘辨ナカルベカラザルナリ今ヨリ幾年ノ後北海道ノ
人員既ニ十分ナリト云フニ至ラバ此時コソハ大ニ日本國
外ノ移住ニ力ヲ盡スベシ然レニ此時ト雖モ着手ノ順序ハ
布陸國ヨリ先ナル者甚ダ多ク深洲及ビ南北亞米利加等即
チ是ナリ此諸洲ニ移住シタル人民ノ幸福ノ大ナル實ニ人
ヲシテ望望ニ堪エザラシムルモノアルナリ土地ノ廣大ナ
ルハ志士ノ驥足ヲ伸バスニ足リ遺利ノ饒多ナルハ幾千万
人ヲシテ騎頭ノ富ヲ發シシムルニ餘リアルベシ彈丸ノ布
陸國ニ流涕セラレテ甘蔗畑ニ勞作スルノ類ニアラザルナ
リ故コト我輩ハ我日本政府ニ忠告ス目下世上ニ風説スル如
ク布陸國政府ニ移住一條ノ談判アリテ日本政府ノ助力
ヲ依頼スルコトアラハスノ如ク答ヘヨ目下日本國ニハ北海
道移住ノ事務アリ不日之ヲ了ラシタル上ハ更ニ深洲及ビ亞
米利加等ニ殖民セザルベカラズ右等ノ事務ヲ完了シタル
後ハ幾重ニモ貴國ノ御所望ニ應ジ費用ト手續トヲ惜マズ
大ニ日本人民ノ布陸國移住ヲ奉行スベキナリト

雜報

○行啓 今五日前八時青山御所御出門にて皇太后宮に
は芝公園地能樂堂へ行啓在らせらるる同所へ於て能狂言を
御覽遊ばさるゝよし
○御煤拂 赤阪假皇居及び青山御所にて來る廿一二の
兩日を以て御煤拂を行はせらるゝと云ふ
○勅額下賜の内命 大坂中の島公園地ある豊國神社へ此
度勅額を下賜せらるゝとの内命ありたる由
○獲熱 一昨三日の西郷農商務卿の會主とあつた之藤宮
と拜借し此程東京の地方官と相會を圖られ當日は
山縣參事院議長、山田内務卿、松方大藏卿も臨席せられ、
ク其返禮券々や今五日の芳川東京府知事と相會各縣令
の權主任にて延達館を拜借し三條岩倉兩大臣及諸參議と相
請し是なる獲熱を催はさる由